

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年2月14日

分任支出負担行為担当官

近畿地方整備局

淀川河川事務所長 谷川 知実

1. 一般競争に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量 R 7 淀川河川事務所管内防災体験施設設置作業
数量 1式 (電子調達システム対象案件)
- (2) 調達案件の概要 淀川河川事務所が所有している防災体験施設(水中歩
行体験施設・水没ドア開閉体験施設)及び運営に必要な
共通設備及び付属品(以下「防災体験施設等」という。)
の設置、撤去及び運営補助等を行うものである。
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和7年12月19日まで
- (4) 履行場所 京都府木津川市山城町北河原乾川原地先
北河原防災機器保管庫他
- (5) 入札方法
- ① 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額を入札書に記載すること。
- ② 電報及び郵送による入札は認めない。
- ③ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (6) 電子調達システムの利用
- 本案件は、入札及び競争参加資格確認申請書等(以下「申請書等」という。)の提出を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式記名押印願を提出するものとする。

2. 競争参加資格等

(1) 競争参加資格

- ① 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一）の「役務の提供等」の近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和6年3月29日付官報）の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。

- ③ 本店、支店又は営業所が近畿地方整備局管内（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）にあること。
- ④ 平成27年度以降に元請として完了（完成）した、下記1）または2）のいずれかの要件を満たす点検整備業務または工事（以下「同種業務等」という。）の履行実績を有すること。（甲型共同企業体構成員としての実績は出資比率が20%以上の場合のもの、乙型共同企業体構成員としての実績は出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事のものに限る。）

1) 防災体験施設の設置作業

2) 道路排水設備、消融雪設備、共同溝付帯設備（排水設備）又は河川用揚排水ポンプ設備のいずれかの設備の点検整備業務又は工事

なお、点検整備業務とは当該設備の機能維持のため、機器点検を実施した業務とし、工事とは当該設備の新設工事または修繕工事とする。

ただし、点検整備業務については、令和6年度完了見込みのものでもよい。

- ⑤ 次の基準を満たす管理技術者を当該業務に配置すること。

1) 管理技術者の資格

機械工学、建築学、土木工学、電気工学又は電気通信工学に関する学科を卒業後、高校は5年以上、大学・短大・高専は3年以上の同種業務等の実務経験を有する者、又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次のとおりである。

イ. 1級又は2級ポンプ施設管理技術者の資格を有する者。

ロ. 技術士（技術士法による第二次試験のうち、技術部門を機械部門、建設部門、電気電子部門又は総合技術監理部門（機械部門、建設部門、又は電気電子部門に係わる）とするものに合格した者。）の資格を有する者。

ハ. 1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する者。

ニ. 1級又は2級建築施工管理技士の資格を有する者。

ホ. 1級又は2級電気工事施工管理技士の資格を有する者。

- へ. 1 級建築士の資格を有する者。
 - ト. 道路排水設備、消融雪設備、共同溝付帯設備（排水設備）又は河川用揚排水ポンプ設備の点検整備業務又は工事に関して合計 10 年以上の実務経験を有する者。
 - チ. 機械器具設置工事に関して 10 年以上の実務経験を有する者。
 - リ. 機械器具設置工事の監理技術者資格者証の交付を受けている者。
 - ヌ. 1 級土木施工管理技士又は 1 級電気工事施工管理技士と同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者。国土交通大臣が認定した者とは、指定建設業 7 業種に関して、過去に特別認定工種を受け、同行種の効果評定に合格したもの、もしくは国土交通大臣が定める考査に合格した者をいう。
 - ル. 登録電気工事基幹技能講習修了証を有する者。（実務経験を有する建設業の種類を電気工事業に限る。）
 - ヲ. 第 1 種電気工事士の資格を有する者。
 - ワ. 第 2 種電気工事士の資格を有し、合格後電気工事の実務経験を 3 年以上有する者。
 - カ. 第 1 種、第 2 種又は第 3 種電気主任技術者の資格を有し、合格後電気工事の実務経験を 5 年以上有する者。
- 2) 配置予定管理技術者については、直接的な雇用関係があること。
- 3) 在席出向者等を配置予定管理技術者として配置する場合は、在席出向等の要件に適合していること。
- ⑥ 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- ⑦ 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」（令和 6 年 3 月 29 日付け衆議院庶務部会計課長、参議院庶務部会計課長、国立国会図書館総務部会計課長、最高裁判所事務総局経理局長、会計検査院事務総長官房会計課長、内閣府大臣官房会計課長、デジタル庁会計担当参事官、復興庁会計担当参事官、総務省大臣官房会計課長、法務省大臣官房会計課長、外務省大臣官房会計課長、財務省大臣官房会計課長、文部科学省大臣官房会計課長、厚生労働省大臣官房会計課長、農林水産省大臣官房参事官（経理）、経済産業省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房会計課長、環境省大臣官房会計課長、防衛省大臣官房会計課長。以下、「令和 6 年 3 月 29 日付け公示」という。）に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。）でないこと。
- ⑧ 入札説明書及び図書等を下記 3（3）の交付方法により、下記 3（2）の交付期間に、電子調達システムから自ら直接ダウンロード、または分任支出負担行為担当官から直接交付を受けた入札説明書及び図書等により作成した申請書を下記 3（5）の受

領期限までに提出した者であること。

- ⑨ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものではないこと。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先

〒573-1191

大阪府枚方市新町2丁目2番10号

近畿地方整備局 淀川河川事務所 経理課

電話 072-843-2861

- (2) 入札説明書及び図書等の交付期間

別表1のとおり。

- (3) 入札説明書及び図書等の交付する場所及び方法

電子調達システムにより交付する。(質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。)

ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、分任支出負担行為担当官から直接交付を行うので、上記3(1)に問い合わせること。

- (4) 電子調達システムのURL

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

- (5) 電子調達システム及び紙入札方式による申請書等の受領期限

別表1のとおり。

- (6) 電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限

別表1のとおり。

- (7) 開札の日時及び場所

日時 別表1のとおり。

場所 近畿地方整備局 淀川河川事務所 経理課

4. その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項

- ① 電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに申請書等を

上記３（４）に示すURLに提出しなければならない。

- ② 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに申請書等を上記３（１）に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

（４）入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子調達システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とする。

（５）契約書作成の要否 要

（６）落札者の決定方法

- ① 予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- ② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第８５条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第８６条の調査を行うものとする。

（７）暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは、本予算成立までの間について、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とし、本予算成立後に全額の契約とする。予算成立の事情により、本業務の入札日を変更する場合や、取り止める場合がある。

（８）手続きにおける交渉の有無 無

（９）その他 詳細は入札説明書による。

別表 1

3. (2)	入札説明書及び図書等の交付期間	令和7年2月14日（金）から 令和7年3月4日（火）まで 9時00分から16時00分まで （ただし、最終日は12時00分まで） （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
3. (5)	申請書等の受領期限	令和7年3月5日（水） 12時00分
3. (6)	入札書の受領期限	令和7年4月7日（月） 16時00分
3. (7)	開札の日時	令和7年4月8日（火） 11時00分